

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都市知事 報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市舞鶴市余部下1190番地	令和元年7月16日 報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 海上自衛隊舞鶴地方総監部 管理部長 吉田 久哉
--	---

主たる業種	国の行政機関	細分類番号	9	7	3	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/>	第12条第1項第1号	<input checked="" type="checkbox"/>	第12条第1項第2号又は第3号	<input checked="" type="checkbox"/>	第12条第1項第4号
計画期間	平成30年4月から平成31年3月まで						
基本方針	温室効果ガス排出量を前年度比1%削減を目標とした。						
計画を推進するための体制	管理部長を委員長とした省エネ推進委員会を組織し、職員に対し定期的にエネルギー使用量削減計画を説明し、節電等に取り組む体制を構築した。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,358.8 トン	3,777.0 トン	3,682.0 トン	トン	11.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,358.8 トン	3,777.0 トン	3,682.0 トン	トン	11.0 パーセント	
実績に対する自己評価		温室効果ガスの排出量は増えたが、原油換算の使用量は削減できたため、一定の効果はあったと考える。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (建物延床面積×1/100 (㎡))	7.76	8.56	8.50		9.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		温室効果ガスの排出量は増えたが、原油換算の使用量は削減できたため、一定の効果はあったと考える。					
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
			80.0 パーセント	80.0	93.0		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	機器を適正に使用するようにした。					
	(30)年度	機器を適正に使用するようにした。					
	(31)年度	機器を適正に使用するように努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	職場周辺に宿舎があり自転車、徒歩により通勤する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	第一計画期間から継続して実施しているため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ゴミの分別の徹底により、廃棄物の削減に努めている。						
特記事項	温室効果ガスの排出量は、30年度についても基準年度の28年度に比べ増加しているが、これは28年度の電気事業者が排出係数が0.411の丸紅で、30年度については排出係数が0.509の関西電力であるためである。原油換算量では、28年度：16560、29年度：16300、30年度：15990であり、毎年1%以上の削減が達成されている。						

1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。